

い ず み し ま つ お じ こ う え ん
和泉市松尾寺公園
パークトリアル
募集要項

和泉市 都市整備室
公園緑地担当
令和7年6月

目 次

1. パークトライアル実施の背景・目的	1
2. パークトライアルの概要	1
3. 対象公園の概要	1
4. 期待される効果	3
5. スケジュール	4
6. 参加資格条件等	4
7. 申込方法	5
8. 提案の要件	5
9. トライアル参加にあたって	6
10. 申込・問合せ先（事務局）	7

1. パークトライアル実施の背景・目的

松尾寺公園（以下、「本公園」という。）では、公園予定区域（56.1ha）のうち、梨本上池なしもとかみいけの西側エリアの整備がおおよそ完了しています。東側エリアについては今後整備を進めていく予定であり、公園の立地条件や地形、豊かな自然をうまく活かした施設整備等を検討しています。

そうした中、開設済の西側エリアにおいてはこれまで積極的な利活用があまり進んでおらず、東側エリアの将来的な整備も見据えて、今後更なる利活用の推進とそれによる公園空間の活性化を図っていくことが重要となっています。

そのため、今後の利活用を通じた公園の魅力向上や賑わい創出を目指し、そのきっかけづくりを行うことを目的として、この度、開設済の西側エリアにおいて「パークトライアル（公園利活用の試行）」を開催することとなりました。

2. パークトライアルの概要

パークトライアル（公園利活用の試行）では、「松尾寺公園で何かやってみたい！」という民間企業や地域の皆様の提案を、下表に示す開催日において、実際に実践していただくことが可能です。

パークトライアルでの実践を通じて、参加者や来園者からの声を集め、公園の使い勝手や利活用の取組に関する採算性・ニーズ・立地条件等を確認することで、今後の公園利活用や整備の検討等につなげていきます。

以上のことから、本パークトライアルの趣旨を理解し、本公園の新たな利活用や魅力向上に資する取組を提案及び実践していただける方（民間企業や市民団体等）をこの度募集いたします。

表 1 パークトライアルの概要

開催場所	松尾寺公園 西側エリア(供用区域)内 ※ 活用場所は、①～⑥のサイトを想定しておりますが、西側エリア(供用区域)内であれば、その他の場所の提案も可能とします。(図2参照)
開催日	令和7年11月8日(土) (予備日:令和7年11月15日(土))
開催時間	11～15 時(基本) ※ 車両による搬入作業は 9 時から 10 時半頃まで、搬出作業は 15 時半頃からを予定
開催内容	民間企業や市民団体等による公園の新たな利活用や魅力向上に資する取組の実践

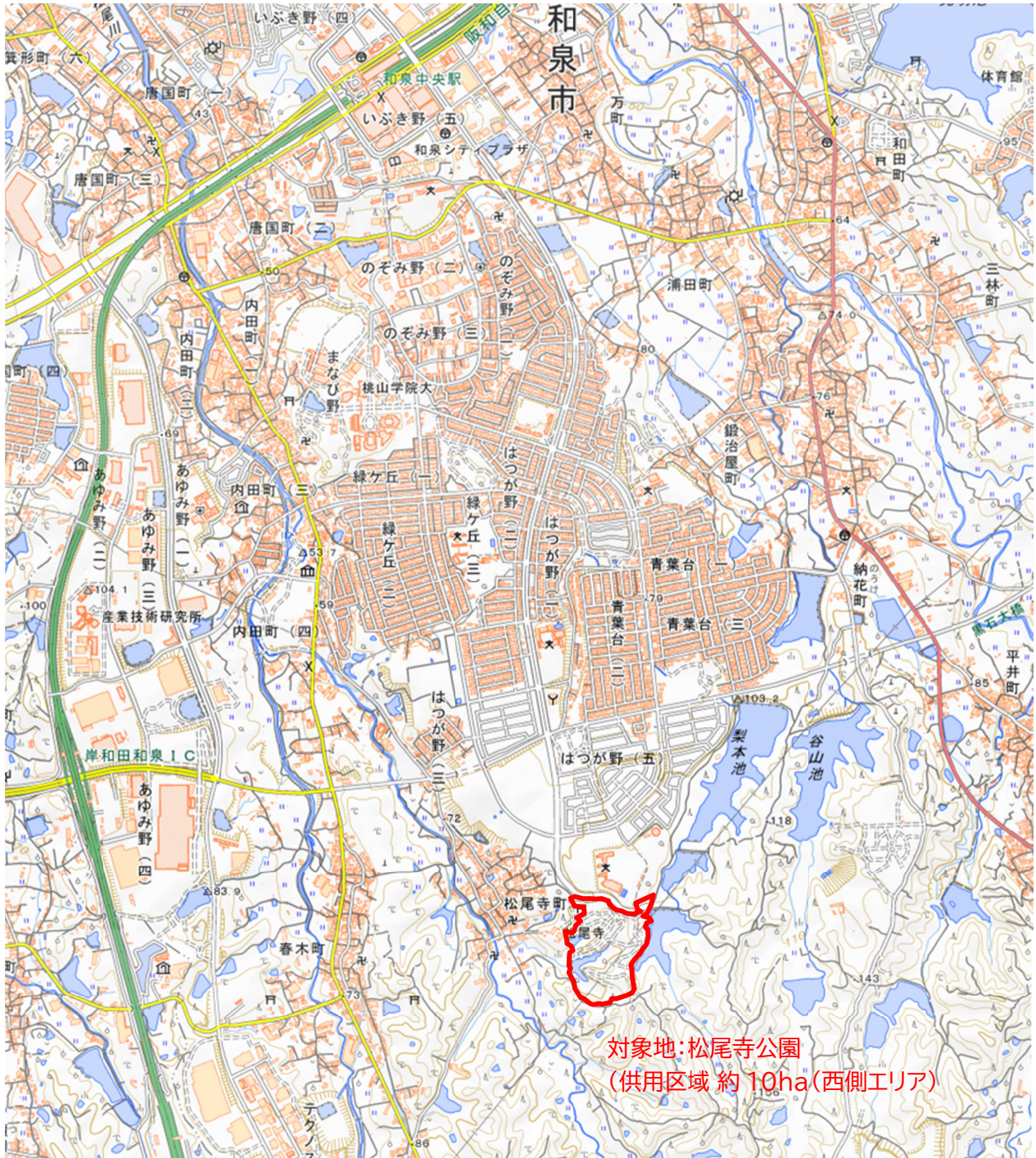
3. 対象公園の概要

本公園は、「松尾寺」や和泉市初の小中一貫校として平成 29 年に開校した「和泉市立南松尾はつが野学園」に隣接しています。また、周辺では現在もトリヴェール和泉の宅地開発が進んでおり、「はつが野」エリアの人口は増加しています。

本公園の公園予定区域は 56.1ha ですが、供用を開始しているのは西側エリア内の約 10ha です。開設済の西側エリア内には、アスレチック遊具や展望台が設置されているほか、自然林の中を通る園路や散策デッキが整備されています。また、未整備区域のうち東側エリアの約 15.0ha については、現在、整備に向けての基本計画策定のための検討を行っています。

表 2 対象公園の概要

公園の名称	松尾寺公園（総合公園）
所在地	和泉市松尾寺町 1996-12-7他
対象面積	供用区域 約10ha(西側エリア)
主な施設	芝生広場、アスレチック遊具、ローラー滑り台、展望台、園路、散策デッキ、トイレ、駐車場
交通アクセス	泉北高速鉄道と泉中央駅から南海バス「松尾寺」下車後、徒歩7分 または、「南松尾はつが野学園前」下車後、徒歩5分 阪和自動車道 岸和田和泉 IC から約 2.6km(車で約7分)



(国土地理院地図(電子国土WEB)に一部加筆)

図 1 位置図



図 2 西側エリア：パークトライアル対象区域

4. 期待される効果

本公園で実施するパークトライアルにより、次のような効果が期待できます。

○参加者のメリット

- ・ 1日のみの試行のため、少ないリスク負担で参画できます。
- ・ 公園という公共空間で、普段できないことにチャレンジするきっかけとなります。
- ・ 公園でアイデアを実践する際の使い勝手の良さを確認できます。
- ・ 公園利用者の生の声を聞くことができ、公園利用者のニーズの確認や採算性を検討する材料を得ることができます。

※ パークトライアルへの参加実績は、今後、松尾寺公園で予定している整備や維持管理運営における事業者募集に一切の影響を及ぼすものではありません。

○和泉市のメリット

- ・ 試行を通じた参加者の皆様との対話により、公園利活用の可能性を確認します。
- ・ 参加者の皆様からの提案により、個性と魅力ある公園空間が生まれることを期待します。
- ・ 今後の松尾寺公園東側エリアの整備を盛り上げる機運醸成を期待します。

5. スケジュール

パークトライアル開催までのスケジュールは、以下のとおりです。

日程	内容	
令和7年7月31日（木）17時	パークトライアル の参加申込〆切	審査 ・書類 （・ヒアリング）
令和7年8月8日（金）まで	審査結果の通知	
－	開催準備	
令和7年11月8日（土） （予備日：令和7年11月15日（土））	パークトライアル開催 （※荒天時は翌週に延期）	

※ 審査時に、提案内容を確認するためにヒアリングを行う可能性があります。

※ 審査結果は、様式1に記載いただいた担当者メールアドレス宛てに通知します。

6. 参加資格条件等

(1) 参加者の条件

パークトライアルへの参加を希望する者（以下「参加希望者」といいます。）は、提案内容を実行する意思と能力（資格）を有する民間企業、NPO法人等の法人、個人事業主又は任意団体とします。

※ 応募者多数の場合は、公共空間等での活動実績やイベント参加実績を重視します。

(2) 参加希望者の除外要件

次のいずれかに該当する場合は、パークトライアルに参加することができません。

- ① 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の4の規定に該当する者
- ② 参加申込書の提出時点で、和泉市入札参加有資格業者指名停止要綱（平成 17 年度制定）に基づく指名停止措置を受けている者
- ③ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく更生・再生手続き中の者
- ④ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第 77 号）第2条第2号に規定する暴力団又は和泉市暴力団排除条例の規定に該当する者
- ⑤ 市税を滞納している者
- ⑥ 法人税、消費税又は地方消費税を滞納している者
- ⑦ 宗教活動又は政治活動を主たる目的としている者

7. 申込方法

パークトライアルへの参加申込は、フォーム、または、書面のいずれかにより行ってください。

なお、申込後は、「10. 申込・問合せ先（事務局）」の電話宛てに確認連絡を行ってください。

複数の参加希望者の申込を代表者がまとめて行うことも可能です。その場合は、今後生じる事務局との連絡・調整について、代表者が窓口となり、各参加希望者への確認やとりまとめを行っていただくをお願いします。

（1）フォームによる申込

下記URLまたはQRコードから申込フォームにアクセスし、入力・送信をお願いします。

申込みフォームの URL :

<https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSdPS-B733dxroKMumZwdAbDc2RFcQPXslQ5clUyWKvDsSeWXg/viewform?usp=header>



（2）書面による申込

参加申込書（様式1）、参加内容に関する提案書（様式2）を和泉市HP（下記URLまたはQRコード）からダウンロードし、必要事項を記載の上、「10. 申込・問合せ先（事務局）」のメールアドレス宛てに送信してください。件名は、「松尾寺公園パークトライアル参加申込」としてください。

和泉市HPのURL :

<https://www.city.osaka-izumi.lg.jp/kakukano/dezainbu/kouenryokuti/osirase/21503.html>



8. 提案の要件

（1）提案内容について

提案内容は、次のすべてに該当するものとします。

- （ア）松尾寺公園の新たな利活用や魅力向上に資する提案であること。
- （イ）参加希望者の責任で、利用者の安全を確保して、確実に実施できる提案内容であること。
- （ウ）公園利用者の利便性やサービスの向上が期待できる提案内容であること。
- （エ）パークトライアル参加にあたって、市の財政負担を求めるものではないこと。

（2）提案の対象外となるもの

次に掲げるものは、提案の対象外とします。

- （ア）政治的又は宗教的活動
- （イ）青少年等に有害な影響を与える物販、サービス提供活動等
- （ウ）騒音や異臭など、著しく周辺環境を損なうことが予想される活動

- (エ) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 5 号に規定する指定暴力団等の活動
- (オ) 公序良俗に反し、又は反社会的な活動
- (カ) 酒類や危険物を販売する行為
- (キ) その他、市がパークトライアルの趣旨との関連性が低いと判断する行為

(3) 実施場所の利用について

- (ア) 公園使用料は無料ですが、参加にかかる費用は、参加希望者の負担となります。
- (イ) 実施場所は、応募状況に応じて、利用調整させていただく場合があります。なお、参加希望者間での場所の交換は無断で行わないでください。
- (ウ) 電気・水道の使用はできませんので、必要な場合は、参加希望者で準備をお願いします。
- (エ) テント等の設営に必要な備品は参加希望者にてご準備ください。テント設営にあたっては、必ず重り等を使用し、固定してください。その他、設営・利用にあたっては、参加希望者や来園者等への危険がないよう配慮し、必要な安全対策を講じてください。
- (オ) パークトライアルに参加する権利を第三者に転貸・譲渡することは禁止します。

9. トライアル参加にあたって

(1) 必要な許認可の取得等

飲食物を販売する場合には、食品営業許可申請（露店営業）など、食品衛生法に基づく許可を取得してください。その他、提案内容の実施にあたって**法令等により必要となる許可・資格は必ず取得**してください（当日までに取得予定含む）。審査結果の通知後、後日、事務局より許可書等の書類提出をお願いする予定です。

火気器具を使用する場合は、ご自身で利用場所への消火器の準備、設置をお願いします。なお、パークトライアルの開催に伴う消防署への届出（火気器具を使用する露店等の開設届出など）は、事務局が一括して届出を行います。

参加希望者の提案内容に応じて必要となる公園内での行為許可・占用許可については、事務局が一括して許可申請を行います。

(2) 責任及びリスク分担の考え方

参加希望者が実施する提案内容については、参加希望者が責任を持って遂行してください。

当該提案内容に伴い発生するリスクやトラブルについては、原則として参加希望者が負うものとします。事故発生時に十分な対応ができるよう、必要に応じて施設賠償責任保険や生産物賠償責任保険（PL保険）など、適切な保険の加入を行ってください。

(3) 費用負担

パークトライアル参加に係る費用は、参加希望者の負担とします。

(4) 原状回復

使用したエリアは、使用後に参加希望者が原状回復を行うこととします。

（※ 原状回復ができない提案は、受付できません。）

また、実施にあたって発生したゴミ・不要物・排水等については、参加希望者の責任で適正に処分してください。

(5) 順延・中止等の対応

荒天時には、安全を最優先とし、予備日である翌週11月15日（土）に順延とします。

なお、予備日を含め、荒天や天災等により開催が困難となった場合は、事務局の判断により、開催を中止する場合があります。その際、準備にかかった費用等は参加希望者の負担となりますので、ご了承ください。

(6) 参加の辞退

審査結果の通知後に、参加希望者が参加を辞退する場合には、期日までに、「10. 申込・問合せ先（事務局）」のメールアドレス宛てに必ずご連絡ください。その際、辞退する理由も合わせてお知らせください。件名は、「松尾寺公園パークトライアル参加辞退」としてください。

【辞退締切】令和7年10月17日（金）17時まで

(7) 参加の決定取り消し

募集要項に反する行為や申込時の利用提案に反する行為が見られた場合、事務局からの注意や指示に従わない場合など、事務局が不適当と判断した場合は、参加の決定を取り消すことがあります。その際、準備にかかった費用等への補償はいたしかねます。

(8) 実施後の参加報告書の提出

実施後に、簡単な報告書（アンケート形式）の作成にご協力をお願いします。

(9) 駐車場

松尾寺公園の駐車場は、約50台あります。

（公園周辺の施設と合わせ、合計約100台の確保に向け協議中）

10. 申込・問合せ先（事務局）

和泉市 都市デザイン部 都市整備室 公園緑地担当
電話：0725-99-8139（直通）
メールアドレス：kouryoku@city.osaka-izumi.lg.jp